

東北地区研究会の討論要旨

東北大学教育学部大学院 武田 共治

討論は、細谷・小林報告と安孫子報告を一括して行なわれた。細谷・小林報告では、田内において、部落ぐるみの集団栽培が崩壊する中で、作業や経営の受委託関係が進展し、新しい生産組織が形成されるなど、結論として五つのタイプの対応形態ができてきていることが報告された。さらに細谷会員は、報告のまとめで、部落ぐるみの集団栽培の崩壊は無償労働の原理としてのむらの変質を示し、それをむらの解体と呼ぶならそう呼べようと指摘され、さらに受委託関係の進展も家族経営の枠をこえるものではなく、その意味で都市型の近隣関係とは異なる、生産と生活を結びつけた地域社会、それをむらと呼ぶなら、そうしたものは当面存続し続けるであろうと指摘された。その後、細谷会員は都合のため退席されたが、討論はまず細谷会員のこの指摘をめぐって展開された。

まず、高山会員から、これだけ機械化体系が進み、請負耕作の芽がでて、かつての集団栽培が解体しているという状況の中で、「質は変わったがむらはある」と主張することの意味は何か、との質問が

だされた。その点で小林会員は、第一に、集団転作の例を引き、とりわけかつての集団栽培の中心的担い手達には、むらとして取り組もうという意識が強く、そうしたむら意識に関心のあることを強調された。そこで齊藤会員から、細谷氏の場合は意識ではなく、都市的なものとは異なる生活面での社会関係が問題となつてるのである、との指摘がなされた。その点と関わつて小林会員は、第二に、単なる生活面の問題ではなく、請負耕作も部落をこえてなされないこと、さらに第三に、請負耕作は家族経営をこえるものでないことを強調された。こうして議論の焦点は、現在の機械化段階、それを前提とした請負耕作の展開が、どの程度家族経営と土地所有の性格を容れしめていいのか、さらに、それによるむらの生活関係の容れどの程度のものか、という点におかれた。

その点で菅野（正）会員は、細谷氏がむらを変えようとするのは、同質の経営における大小の家の組合わせではなくなつたという意味であろうが、しかし受委託関係が土地所有の移動を示すものではないことから、土地の維持管理はむらに依存せざるを得ない状況がまだあること、それに伴つて潜在的に部落意識が残ること、さらに生活汚水のような生活問題も部落単位で処理されているという状況があることを問題としてるのである、と指摘された。また安孫子会員は、新しく形成されてきている異なつた営農形態間の結合原理はむらの結合原理とは大きく異なるのではないか、とくに小生産者による結合原理と生活上の地域的結合原理とは区別されるべきである、と指摘された。さらに同会員は、大型機械が入り、受委託関係

が一般化してくるといふ状況は、経営の問題としては土地所有の大きな移動と考えることができ、部落の土地保全の機能は大幅に解体しているのではないか、しかし新しい委託大経営が形成されるその理由をどういふ原理で把握するのか、それに立脚したらどんな形での農政に対する要求運動がおきるのか、ということが問題となると述べた。また高山会員は、家族経営の問題にふれ、その枠内にあるといふのは現在の機械の水準での話であり、今後その枠がこえられる可能性のあることを蒲原や安城市の例を引きながら強調された。そこで多々良会員から、蒲原・安城・庄内・佐賀などの事例をもとに、請負耕作がむらとどの様な関わりをもつかといった問題を考える際には、農業生産構造と農外労働市場との連関、それとむらの歴史的条件の地域的差異、さらにそれらを段階として把握する観点が必要であるとの発言があつた。その際同会員は、庄内では集団栽培→受委託関係であるが、佐賀では機械化銀行→受委託関係という流れとなつていふこと、また庄内、佐賀ではもともと集団志向が強く、安城・蒲原では個別志向が強い様に思われる、との指摘がなされた。

ここで司会の大川会員から、小林会員の意識調査に関して、世代志向が強いが、それ以上の高令層は技術に自信があるため個別志向が強く、またそれ以下の若い層も個別志向が強いと述べた。また「農業経営の将来像」に関する意識調査の選択肢では、家族経営と

協業化が分けられていることについて、谷田部会員から、両者は矛盾しないのではないかと、との指摘がなされた。その点について高山会員は、生産手段体系が変化する時期にはまず共同で入り、定着化すると個別化が進むというくり返しを戦後とげてきていると指摘された。

続いて議論は安孫子報告に移った。まず高山会員から、生産基盤の変化が農村自治のあり方とどういう照応関係にあるものと考えているのか、さらに生産と生活が一体となつている小ブルジョワという場合、都市の手工業者も同様であるが、その点で農村に特有の関係を強調するとすれば、土地所有の問題があるだろうが、それがどうからみこんでくると考えているのか、という質問がなされた。それに対し安孫子会員は、戦前でいえば、明治三〇年代の明治農法といふ農業技術体系、具体的には肥料・戦田馬糞・耕地整理、とりわけ耕地整理が部落のあり方を大きく変えたのであり、その基礎にあるのが農産物の商品化、都市の労働者人口の増大であること、さらに昭和初期の農村窮乏期における化学肥料の導入が、生産と生活の結びつき方を大きく変えるものであったと述べた。さらに同会員は、都市の手工業者と異なる農民の特徴は自給的性格が基底にあるということ、であり、また

土地のもつ自然的・地域的制約性（水・耕地・林野の問題も含む）があり、それに農村は規定され、地縁的意味での集落機能はなかなか失われないことになること述べ、そうした自然的制約性を生産力条件が破れるかどうかという形で、生産力の問題と農村のあり方が関

連することを指摘した。さらに同会員は、都市と農村のちがいをいふことで念頭にあつたのは、都市が資本―賃労働の関係で位置づけられているのに対して、農村はそうではないというところで、まずは考えていたと述べた。

ここで議論は農村自治の問題へ移行した。まず佐藤会員から、これまで指摘されてきたさまざまな解体状況の中で、どの様に農村自治が問題となるのか、農民のどの様な対応が自治的なのか、との質問がなされた。それに対し菅野（正）会員は、農村自治の問題が提起された背景には、生活破壊に対して農民の個別的経営のみで対応できるのかという問題、また、これまで村研の中で地方自治の問題が結果的にみると軽視されてきたが、現実的には国家政策が農民の生活を大きく規定してきたのであり、そうしたことへの反省などがあるといつたものではないことを指摘された。そこで佐藤会員は鹿島台町の例を引きつつ、そこでは典型的受け皿方式となっており、集団化といつても結局有力者の利害関心で展開されていることを強調され、そうしたことを否定するすばらしい事例があるのであろうかと、と述べられた。その点で菅野（正）会員は、いくつかの例を引きながら、等しく「上から」のものであつても、農民の主體的動きの有無により、農政の浸透やその受容のあり方が大きく異なることを強調された。また斎藤会員は、報告される事例は、主観的に「下から」であつても、結局のところ「上から」のものしかない状況であることを指摘された。その点で菅野（正）会員は、農村自治とは

本来そうしたものではないかとさえ思う、と述べられたが、確かに、主観的には「下から」であつても、客観的には国家政策に包摂されてゆくというシステムは、解明されるべき重要論点といえよう。

この点と関わつて安孫子会員は、これまでの報告は主として、明治末と昭和初期、そして高度成長末期の、とりわけ農協を中心とする動きが取り上げられてきたが、地方改良運動の場合は町村単位で運動がおきるが、昭和初期と戦後になると報告に町村がでてこなくなる、そしてそれは、町村財政がしつかりしている場合には、独自の、いわば町村自治のようなものが動きえた余地があつたが、昭和恐慌期以降はそれがほとんど壊滅し、そこで独自のことをやろうとすると補助金とか融資に頼らざるを得ないという状況がでてくるからであり、その中で自治でしかないという大枠をきちんとおさえることが重要となること、そこで問題は、その大枠をどうやぶるかということ、自分のむらの農業をどうするかという、二本立になることを指摘され、その点で、「憲法に立脚した農業を」という思想がでてきているのは、玉野井氏らの地域主儀とはちがった、地方自治の立脚点を示していると述べられた。

ここで、司会の大川会員は、木村会員に財政学の立場からの発言を求めた。そこで木村会員は、農村自治という言葉を使う場合、その対極にあるのは権力の問題であり、それに対する農民ないし農村の主体的運動という意味をこめていゝが、それなら、農村自治というあいまいな言葉を使うべきではなく、農民ないし農村の主体的運動というはっきりした言葉を使うべきであること、従つて、地方

自治とは明確に区別されなければならぬことを強調された。

以上の様に討論は、現段階の生産力水準に基づく受委託関係の進展やシステム化といった農業の変容、そしてそれに基づく村落における社会関係の変容はいかなるものか、さらに、そこからいかなる農民の主体的運動が展望しうるか、といったことから、農村自治の問題に接近しようとするものであつたといえよう。しかし、木村会員も指摘された様な「農村自治」という用語は勿論のこと、「むら」という用語一つ取つてみても、依然として共通理解に到達しておらず、いわば前提がそもそも異なる上での議論のため、深まりという点で不十分であつたこと、また「農業の変容」と「農村の社会関係の変容」と、さらに「運動論」という、それぞれ論理次元の異なる問題を統一的に理解するための方法論を検討する必要があることを、最後に指摘しておきたいと思う。